## 経済産業省

官 印 省 略 20191213四国第3号 令和2年1月20日

四国経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点の指定解除について(回答)

令和元年12月13日付け20191122四国第1号により、貴職から当委員会に 意見を求められた電気事業法等の一部を改正する等の法律(平成27年法律第 47号)附則第28条第2項の規定による指定旧供給地点の指定解除について は、指定を解除することに異存はありません。

(電力・ガス取引監視室主管)

事業者数:1事業者 指定旧供給地点群数:3地点群

事業者名	指定旧供給地点群名
(法人番号)	有足口供和地总群名
四国ガス燃料株式会社	いつき団地
(法人番号 2500001011654)	
四国ガス燃料株式会社	鳴門団地
(法人番号 2500001011654)	
四国ガス燃料株式会社	日の出団地
(法人番号 2500001011654)	